

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

都道府県名		埼玉県		第一次配分額		690,194		第一次交付限度額		690,194																				
地方公共団体名		越谷市		第二次配分額		2,122,447		第二次交付限度額		2,122,447																				
		交付対象経費		3,758,142		第三次配分予定額 (本省繰越希望額を除く)		189,283		第三次交付限度額(地方単独分)		904,505		1/23以降緊急事態措置等に 係る別途算定額		0														
		国庫補助事業費		158,930		本省繰越予定額		1,000,000		第三次交付限度額(補助裏分)		284,778		うち法定事業区分		125,013														
		地方単独事業費		3,599,212		配分予定額計		3,001,924		第三次交付限度額のうち 本省繰越希望額 (第三次地方単独分+法定事業区分以内)				<td colspan="2">1,000,000</td>		1,000,000														
						移替先		総務省		交付限度額計				<td colspan="2">4,001,924</td>		4,001,924														
No.	補助・単独事例番号	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20上の該当関係)	事業初期	事業終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
																総事業費	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費								
合計																3,997,212	380,467	207,402	3,758,142	-	14,135	17,533								
1	単	36	防災活動支援事業		①避難所における感染拡大防止対策として、物資を購入し、備蓄する。 ②③ サージカルマスク14万枚×30円=4,200千円 布マスク2万枚×150円=3,000千円 手指消毒液500本×2,952円=1,476千円 非接触式体温計300個×8,500円=2,550千円 簡易間仕切り1,000組×9,900円=9,900千円 自動ラップ式トイレ84基×244,000円=20,496千円 履機付き簡易間仕切り152個×41,900円=6,368.8千円 工場扉606台×20,700円=12,544.2千円 気泡衝衝材ロール180本×2,600円=468千円 非常用排便収納袋116箱(1箱100回分)×14,960円=1,735.36千円 フェイスシールド58箱(1箱100枚入)×35,000円=2,030千円 ビニール手袋3箱(1箱5,000組)×320,000円=960千円 合計57,448.36千円×1.1(消費税)=63,193.196千円=63,194千円 ④想定避難者数2万人、避難所92か所	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.6	R3.3	63,194		63,194	-	-							R2補正(地)		
2	単		子育て支援臨時給付金給付事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済環境の悪化に係る支援として、児童扶養手当の支給を受けている世帯に対して給付金を支給する。 ②③ 給付金:2,300世帯×50千円=115,000千円 事務費:消耗品費10千円、通信運搬費190千円 ④児童扶養手当の支給者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.6	R3.3	115,200		115,200	-	-					R2補正(地)
3	単	106	子育て世帯支援事業		①認可外保育施設が登園自粛や臨時休園等の措置をとったことによる利用者への支援を行う。 ②利用者が施設を利用しない分の利用者負担に対する補助金 ③対象者×90%(欠席率)×月極保育料(施設等利用給付対象の場合は、給付額を除いた額)×3ヵ月=28,719千円 ④・登園自粛等により保育料を減免する市内の認可外保育施設・登園自粛等により施設を利用しないが保育料の減免等が行われない認可外保育施設の利用者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.6	R3.3	28,719		28,719	-	-	「11222.越谷市積算根拠(子育て世帯支援事業).pdf」参照				R2補正(地)
4	単		事業継続支援事業		①新型コロナウイルスの影響により売上が減少した中小企業者に支援金を給付することにより、事業継続や雇用維持を図る。 ②③ 事業継続支援金:4,000件×100千円=400,000千円 事務費・会計年度任用職員報酬1,400千円、会計年度任用職員前手手当200千円、社会保険料250千円、会計年度任用職員費用弁償100千円、消耗品費150千円、印刷製本費200千円、通信運搬費1,100千円、計3,400千円 ④市内の中小企業者	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.6	R2.10	403,400		403,400	-	-					R2補正(地)
5	単	53	テイクアウト・デリバリー導入等支援事業		①市内飲食店が実施したテイクアウト・デリバリーサービスに係る、新規・拡充の取組について支援する。 ②③ 補助金:1事業者当たり10万円を上限に補助(900事業者からの申請を想定)=90,000千円 事務費・会計年度任用職員報酬1,700千円、社会保険料300千円、会計年度任用職員費用弁償100千円、消耗品費800千円、印刷製本費2,500千円、通信運搬費300千円、計5,700千円 ④新型コロナウイルスの影響によりテイクアウト・デリバリーサービスを新規または拡充して提供する市内の飲食店	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.6	R2.11	95,700		95,700	-	-					R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 ①②③④を必ず明記 ①目的、効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A							参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B										補助対象外経費
																	補助対象事業費	C	D	E	F	G					
6	単	92	経営支援窓口設置事業		①新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の相談に対応するため、専門家による各種施策の活用支援や申請サポートなど、事業継続に向けた支援を行う。 ②③ 委託人件費: @30千円×274日=8,220千円 委託事務費: OA機器、衛生費等480千円 ④市内に事業所を有する中小企業者	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.6	R2.9	8,700			8,700	-	-				R2補正(地)		
7	単	24	バス・タクシー感染拡大防止支援事業		①バス及びタクシーの車内を衛生的な環境に確保するための取り組みを支援することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図る。 ②防護シートの設置、消毒液による清掃に係る経費 ③バス(2万円×120台)、タクシー(1万円×325台) ④市内を運行するバス事業者、市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.6	R3.3	5,650			5,650	-	-				R2補正(地)		
8	単		書籍消毒機整備事業		①図書館(室)が実施する書籍の貸し出しに伴い、書籍を介した新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 ②③書籍消毒機の購入費890千円×2台=1,780千円 配送・設置・稼働テスト費90千円×2台=100千円 合計1,880千円×1.1(消費税)=2,068千円 ④図書館(地方公共団体)	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.5	R2.8	2,068			2,068	-	-				R2補正(地)		
9	単	102	学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業		①保護者等の経済的負担を軽減するとともに、学校教育の円滑な運営を図る。 ②中学校の修学旅行及びスキー教室の中止に伴うキャンセル料に対する補助金 ③中学校修学旅行キャンセル料5,880千円/人×2,730人 中学校スキー教室キャンセル料2,000千円/人×2,975人 合計7,880千円=22,003千円 ④生徒の保護者	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いずれも該当しない	R2.9	R3.3	22,003			22,003	-	-				R2補正(地)		
10	単		納税環境整備事業		①新型コロナウイルス感染防止のため、対面納付の機会を減少させるほか、納付者の利便性向上を図るため、市税の納税手段に、スマートフォン(LINEPay、PayPay)、インターネットバンキング(モバイルレジ)、クレジットカード(モバイルクレジット)を導入する。 ②③ 電子納付環境整備委託料1,900千円 ④納税者	-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	③キャッシュレス	R2.9	R3.3	1,900			1,900	-	-				R2補正(地)	
11	単		新型コロナウイルス感染症対応従事者奨励金支給事業		①新型コロナウイルス感染症リスクの高い、介護保険・障がい福祉・障がい児通所支援サービス事業所、民間保育施設や民間学童保育室等の職員に対し、事業継続へ尽力いただいたことへの感謝、見舞い、応援を目的として支援を行う。 ②③ 【介護保険・障がい福祉・障がい児通所支援サービス事業所】 給付金20,000円×10,200人=204,000千円 支給事務委託料3,000千円 【民間保育施設、民間学童保育室等】 給付金20,000円×2,288人=45,760千円 合計252,760千円 ④ 介護保険サービス事業所8,000人 障がい福祉サービス事業所1,500人 障がい児通所支援サービス事業所700人 民間保育施設等2,242人 民間学童保育室46人	-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.7	R3.3	252,760			252,760	-	-				R2補正(地)	
12	単	1	医療機関等における感染症対策確保事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、必要な防護具等を確保する。 ②感染防護具(オーバーオール、シューズカバー、ゴーグル、N95マスク、手袋)の購入 ③感染防護具2,000セット×4,650円×1.1(消費税)=10,230千円 ④医療機関等を対象に市で備蓄	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.9	R3.3	10,230			10,230	-	-				R2補正(地)	

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的、効果 ②交付対象となる経費内容 ③精算規模(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A							参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B										補助対象経費
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費					
13	単		越谷まるこマタニティバス交付事業		①妊婦健診等のために外出しなければならない妊婦について、感染リスクの少ないタクシー利用の推奨を図るとともに出産等に必要の準備品の購入に活用するなど、感染リスクの軽減及び経済的支援を図る。 ②1万円を入金した「越谷まるこWAON」カード(電子マネーカード)を交付する ③事業委託料25,750,000円 申請案内送付73円×2,051通=149,723円 勧奨通知送付73円×334通=24,382円 マタニティバス交付393円×2,500通=982,500円 合計26,806,805円=26,907千円 ④次の各号のいずれかに該当する者であって、マタニティバスの交付申請時に越谷市に住所を有するものとする。 (1)令和2年4月1日において、妊娠の届出をしている者であり、かつ、同日において妊婦である者 (2)令和2年4月2日から同年7月31日までの間に妊娠の届出をした者	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	③キャンセル	R2.7	R2.9	26,907			26,907	-	-				R2補正(地)		
14	単		インフルエンザ臨時助成事業		①冬季の新型コロナウイルス感染症の蔓延に備え、新型コロナウイルスと初期症状が類似しているインフルエンザについて、予防接種費用を助成することで、インフルエンザの蔓延を防止し、市民の健康保持に努めるとともに、医療機関にかかるインフルエンザ患者を抑制し、適切な医療体制の確保につなげる。 ②インフルエンザ予防接種助成金、予防票印刷 ③助成金 ・生後6か月以上13歳未満 対象者36,870人×接種率40%×2,000円×2回=58,992千円 ・13歳以上65歳未満 対象者220,046人×接種率40%×2,000円×1回=176,036.8千円 予防票印刷 ・2,800冊(140,000部)×310円×1.1(消費税)=954.8千円 合計235,983.6千円=235,984千円 ④越谷市に住所を有し、接種を希望される方で、生後6か月以上64歳以下の方	-	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	①いずれも該当しない	R2.10	R2.12	235,984			235,984	-	-				R2補正(地)	
15	単		帰国者・接触者外来等運営支援事業		①検査体制強化のため、帰国者・接触者外来等の運営に係る医師、看護師等職員の確保について支援金を交付する。 ②診療にあたる医師、看護師等に対する支援金 ③ ・医師 8,000円×4H×週1回×8ヵ月分(32週)×3施設=3,072千円 ・看護師 3,000円×2人体制×4H×週1回×8ヵ月分(32週)×3施設=2,304千円 ・その他事務職 1,500円×2人体制×4H×週1回×8ヵ月分(32週)×3施設=1,152千円 合計6,528千円 ④帰国者・接触者外来等を設置する医療機関(市立病院を除く)	-	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②発熱外来	R2.8	R3.3	6,528			6,528	-	-				R2補正(地)	
16	単		越谷・松伏水道企業団水道事業会計繰出・補助		①越谷・松伏水道企業団が実施する、新型コロナウイルス感染症の影響により収入や売上が減少した方への水道料金の支援に対し、一般会計から繰り出しを行い、越谷・松伏水道企業団へ支援を行う。 ②越谷・松伏水道企業団水道事業会計に繰り出し、事業所及び一般世帯等の水道料金減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③次のとおりの実績値となる。 <減免金額> 下記④(1)の対象者:9,595,773円(787件) 下記④(2)の対象者:484,605円(68件) 下記④(3)の対象者:117,315円(10件) <事務経費> 2,128,234円 合計12,325,927円=12,326千円 ④越谷・松伏水道企業団水道事業会計繰出(減免対象者) ①国の持続化給付金を受給した中小法人又は個人事業者等 ②生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金・総合支援資金)の新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付を受けた方 ③新型コロナウイルス感染症に係る市・町税等の特例制度による徴収猶予の決定を受けた方	-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.7	R2.11	12,326			12,326	-	-				R2補正(地)	
17	単	51	ビジネス・パワーアップ補助金		①新しい生活様式の実現や地域経済の再生を図るため、計画的に実施する新たな取組みに係る経費の一部を助成する。 ②③ 新商品開発、販路開拓、人材育成に係る経費 補助率9/10、補助限度額5,000千円 50件の申請を想定=50,000千円 ④市内に事業所を有する中小企業者	-	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	①いずれも該当しない	R2.8	R3.3	50,000			50,000	-	-				R2補正(地)	

No.	補助・事例番号	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 ①②③④を必ず明記 ①目的・効果 ②交付対象となる経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B									補助対象外経費
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
18	単		新生児特別定額給付金給付事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大により市民生活にもたらす影響が長期化するなか、特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に出生した新生児を対象に、新生児特別定額給付金を支給する。 ②③ 給付金2,500人×100千円=250,000千円 事務費4,900千円(超過勤務手当600千円、休日給100千円、会計年度任用職員報酬920千円、会計年度任用職員期末手当200千円、社会保険料180千円、普通旅費10千円、会計年度任用職員費用弁償40千円、消耗品費300千円、印刷製本費160千円、通信運搬費750千円、手数料220千円、電算委託料1,300千円、複写機使用料20千円、印刷機増上料100千円) ④令和2年4月28日～令和3年4月1日に出生した新生児	-	-	-	-	-	-	II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	254,900			254,900	-	-				R2補正(地)	
19	単		バス・タクシー運行継続支援事業		①新型コロナウイルスの下の、市民生活や経済活動を支える、バス事業者とタクシー事業者を支援することで、バスとタクシーの運行の継続と雇用の維持を図る。 ②③ 運行継続支援金: バス車両:200千円×131台=26,200千円 タクシー車両:100千円×323台=32,300千円 介護タクシー車両:100千円×24台=2,400千円 ④バス事業者6、タクシー事業者13、介護タクシー事業者21	-	○	-	-	-	-	II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.7	R2.12	60,900			60,900	-	-				R2補正(地)	
20	単	103	GIGAスクール公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業		①国が進めるGIGAスクール構想に係る、高速大容量の通信ネットワークの整備を進めることにより、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い学校が臨時休業等となった場合においても、全ての児童・生徒の学習を保障できるよう、環境を整備する。 ②GIGAスクール構想に係る、高速大容量の通信ネットワークの整備における市単独事業分に該当する事業費(国庫補助事業配分基礎額超過分) ③総事業費:通信ネットワーク環境整備委託1式(充電保管庫含む)660,000,000円×1.1=726,000,000円 【地方創生臨時交付金対象分】 ・国庫補助配分基礎額超過分:128,950,000円 【地方創生臨時交付金対象外分】 ・国庫補助配分基礎額:597,050,000円 ・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金:301,510,000円 ・起債予定額:265,900,000円 ④市内小学校30校、中学校15校	-	-	-	-	-	-	-	I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.7	R3.3	128,950			128,950	-	-				R2補正(地)
21	単	103	GIGAスクール端末導入事業		①国が進めるGIGAスクール構想に係る、1人1台学習者用端末の実現及び大型提示装置各普通教室1台の整備を進めることにより、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い学校が臨時休業等となった場合においても、全ての児童・生徒の学習を保障できるよう、環境を整備する。 ②GIGAスクール構想に係る、1人1台学習者用端末整備における市単独事業分に該当する事業費及び大型提示装置整備に係る事業費 ③必要額1,225,244,260円 学習者用端末 3人 に1台分のうち未整備分 単価53,570円(税込)×9,224台=494,129,680円 3人 に2台分について国からの定額補助(45,000円/台)への上乗せ分 上乗せ単価8,570円(税込)×17,576台=150,626,320円 AVアダプタ6,380円(税込)×1,000個=6,380,000円 端末用ソフトウェア6,600円(税込)×26,800台分=176,880,000円 大型提示装置219,065円(税込)×804台=176,128,260円 システム設定設置費用8,250円(税込)×26,800台分=221,100,000円 ④市内小学校30校、中学校15校	-	-	-	-	-	-	-	I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.9	R3.3	1,225,245			1,225,245	-	-				R2補正(地)
22	単		小中学校臨時休業にかかる特別給付金		①新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業に伴い、学校給食が提供されなかったことによる経済負担の軽減 ②臨時休業期間中の昼食費の補助 ③(1)小:2,751人×4,000円(給食費月額)×2ヶ月=22,008千円 中:1,697人×4,850円(給食費月額)×2ヶ月=16,460.9千円 (2)小:166人×2,000円(給食費月額)×2ヶ月=664千円 中:56人×2,425円(給食費月額)×2ヶ月=271.6千円 合計39,404.5千円=39,405千円 ④(1)令和2年度就学援助4・5月認定者(要保護者除く) (2)令和2年度特別支援教育就学奨励費4・5月認定者	-	-	-	-	-	-	-	I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	39,405			39,405	-	-				R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的、効果 ②交付に該当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A							参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B										補助対象外経費
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G					
23	単	78	テレワーク環境整備事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び行政機能の維持を図るため、テレワーク導入に向けた環境整備を行う。 ②職員の在宅勤務及びサテライトオフィス勤務等で使用するパソコンの整備に係る経費。 ③ 【在宅勤務】 対象職員1,295人×実施頻度4回/月÷勤務日数21日間/月 …必要台数240台/日(①) 【サテライトオフィス勤務】 【コロナ補】R2.4~R2.5サテライトオフィス勤務利用実績から算出 67人(1日あたりの平均利用人数)…必要台数60台/日(②) ①+②=300台 【端末】 @167,400円/(月×300台)×3か月×1.1(消費税)=552,420円 【セキュリティソフトライセンス使用料】881,760円 【テレワーク用端末設定業務】1,353,000円 【回線利用料】1,690,532円 合計4,477,712円≒4,478千円 ④市職員	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.1	R3.3	4,478			4,478	-	-				R2当初(地)	
24	単	78	テレワーク環境整備事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び行政機能の維持を図るため、テレワーク導入に向けた環境整備を行う。 ②職員の在宅勤務及びサテライトオフィス勤務等で使用するパソコンの整備に係る経費。 ③ 【在宅勤務】 対象職員1,295人×実施頻度4回/月÷勤務日数21日間/月 …必要台数240台/日(①) 【サテライトオフィス勤務】 【コロナ補】R2.4~R2.5サテライトオフィス勤務利用実績から算出 67人(1日あたりの平均利用人数)…必要台数60台/日(②) ①+②=300台 【テレワーク用端末設定業務】2,475千円 ④市職員	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.1	R3.3	2,475			2,475	-	-				R2補正(地)	
25	単		サテライトオフィス用ネットワーク敷設及び端末設定設置事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び行政機能の維持を図るため、市の出先機関に庁内LANに接続できるネットワーク敷設及び端末設置・回収を行い、システム面におけるサテライトオフィスの開設を準備する。 ②市の出先機関に庁内LANに接続できるネットワーク敷設及び端末設置・回収費用 ③端末設置作業90,000円 端末設定作業225,000円 ネットワーク敷設作業647,500円 端末回収作業15,000円 ネットワーク撤去作業225,000円 回収後端末設定作業225,000円 合計1,427,500円×1.1(消費税)=1,570,250円≒1,571千円 ④市職員を対象(地区センター・公民館9か所、第二庁舎、中央市民会館)	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.4	R2.6	1,571			1,571	-	-				R2補正(地)	
26	単	12	公立保育所給食室衛生必需品供給事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、公立保育所の給食室に、手指消毒施設の整備を行う。 ②オートソープディスペンサー及び温水自動水栓の設置 ③420千円×14保育所=5,880千円 ④公立保育所14か所	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R2.12	5,880			5,880	-	-				R2補正(地)	
27	単	12	公立保育所給食室等安全整備事業		①③密対策として、適時、換気が必要であるが、網戸が整備されていない保育室があり、防虫対策に欠けることから、網戸を整備する。また、給食調理室についても、換気が必要であるが、調理中の室内温度が高まり、空調機の性能不良により劣悪な環境となるため、空調機の清掃を行う。これにより、感染防止対策と利用児童及び職員の健康を守る効果が期待できる。 ②網戸整備及び空調機清掃 ③網戸整備:10千円×164か所+48千円×41か所=3,608千円 空調機清掃:50千円×20か所=1,000千円 ④公立保育所	-	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.8	R2.10	4,608			4,608	-	-				R2補正(地)

No.	補助・単独事例番号	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未採構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																総事業費	B									補助対象経費	
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他						G 補助対象外経費
28	単		PCR検査対象拡大事業		①医療機関をはじめ、高齢者施設や学校のほか、接待を伴う飲食店等でクラスター(感染者集団)発生の恐れがある場合、濃厚接触者以外の集団感染が疑われる者にもPCR検査を実施することで、感染の早期発見によるクラスターの拡大防止を図る。 ②民間検査機関によるPCR検査手数料 ③検査料16,000円×10施設×200人×消費税1.1=35,200千円 ④クラスター発生の恐れのある施設、店舗等	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	R2.9	R3.3	35,200			35,200	-	-				R2補正(地)			
29	単	53	飲食店等応援クーポン発行事業		①新しい生活様式が求められる中で、感染予防対策(3密の回避等)を実践し営業する飲食店等が実施する顧客獲得の取り組みを支援するため、飲食店等で使用できるクーポンを発行する。 ②③ ①クーポン:50,000千円(100千円×500店舗) ②業務委託料:15,000千円 合計65,000千円 ④市内の飲食店または飲食料点小売業	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.9	R3.3	65,000			65,000	-	-				R2補正(地)			
30	単		地域商業キャッシュレシ化推進事業		①市内の商業者におけるキャッシュレス化を推進することにより、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化を実現する。 ②地域商業キャッシュレス化推進事業委託料50,000千円 ③導入支援業務4,251.5千円、広告宣伝費3,322千円、協力金40,235千円、一般管理費2,191.5千円 ④キャッシュレスの推進に取り組む市内商業者	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	R2.9	R3.3	50,000				50,000	-	-				R2補正(地)		
31																											
32	単	3	病院事業会計繰出・補助		①越谷市立病院における新型コロナウイルス感染症患者の受入れを促進するため、新型コロナウイルス感染症患者等の看護に携わる看護職員への手当を支給する。 ②越谷市病院事業会計に繰り出し、新型コロナウイルス感染症防疫等業務手当の支給に係る経費のうち、県による補助制度の対象外となる職員への支給分を交付対象経費とする。 ③総事業費:手当@4,000円×延べ7,532日=30,128千円 【地方創生臨時交付金対象分】 ・県補助対象外分:手当@4,000円×延べ4,077日=16,308千円 (8-1病棟以外の常勤職員分) 【地方創生臨時交付金対象外分】 ・県補助対象分:④4,000円×延べ3,347日=13,388千円 (県補助の対象は、8-1病棟の看護のみ) ・8-1病棟以外で常勤職員以外:④4,000円×延べ108日=432千円 ※R2.6条例改正、R2.2.21から適用。 ④越谷市病院事業会計	-	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	R2.4	R3.3	16,308			16,308	-	-			新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(厚生労働省)	※「令和2年度埼玉県新型コロナウイルス感染症医療提供体制支援事業費補助金」として交付される。		R2補正(地)
33	単		救急活動事業		①コロナ禍における救急搬送業務を維持するため、消防署及び各分署にオゾン消毒器を配備し、救急体制の強化を図るとともに、救急搬送される傷病者や消防職員への二次感染防止につなげる。 ②③ ・CT積算計付オゾンガス発生器1,100千円×6台=6,600千円 ・吸収缶付き活性炭マスク5,050円×24個=121.2千円 ・オゾンガスセンサー65千円×2個×6台=780千円 ・吸収缶1,200円×18個=21.6千円 ・救急車搭載オゾンガス発生器252千円×8台=2,016千円 ・オゾンガスセンサー33千円×8個=264千円 ・オゾン発生器@12千円×8個=96千円 ・オゾン水生成器660千円×1台=660千円 ・運搬用キャリー65千円×1個=55千円 ・10Mホース22千円×1個=22千円 ・空気処理剤4,500円×7個=31.5千円 ・オゾン生成カートリッジ9千円×3=27千円 合計10,694.3千円×消費税1.1=11,763.79千円=11,764千円 ④救急自動車等の資機材、救急搬送業務に従事する消防職員、市民(新型コロナウイルス感染症以外で救急搬送される傷病者)	-	-	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	R2.9	R3.3	11,764			11,764	-	-				R2補正(地)	
34																											

No.	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的、効果 ②交付を充当する経費内容 ③算根規規(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A							参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終了が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
															総事業費	B										補助対象外経費
																補助対象事業費	C	D	E	F	G					
35	単	学校トイレ清掃事業		①学校再開に伴う児童・生徒の学習機会の確保、教職員の負担軽減のほか、新型コロナウイルス感染リスクのあるトイレ清掃を業者へ委託することにより、児童・生徒の感染機会を減らし、良好な衛生環境を維持する。 ②清掃業務委託料 ③小学校:清掃料20,000円(1校8箇所)×月10回×6か月×30校×1.1(消費税)=39,600千円 中学校:清掃料28,000円(1校10箇所)×月10回×6か月×15校×1.1(消費税)=27,720千円 合計67,320千円 ④市内全小中学校	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.9	R3.3	67,320			67,320	-	-					R2補正(地)		
36	単	医療機関支援事業		①市が実施する保健・医療施策の実施と地域医療体制を維持するために、市内医療関係団体を通じて、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの高い業務に関わる医療機関等を支援する。 ②感染防止対策等に要する経費 ③医科 医師会 134医療機関 歯科 歯科医師会 96歯科医療機関 薬局 薬剤師会 88薬局 1医療機関あたり100,000円 100千円×318医療機関=31,800千円 ④市内医療関係団体に加入する医療機関等	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	R3.1	R3.3	31,800			31,800	-	-					R2補正(地)		
37	単	感染防止対策協力金		①営業時間の短縮等の感染防止対策を実施する市内事業者等に協力金を給付することにより、感染症対策の充実を図るとともに市内事業者の事業継続を支援する。 ②③ ④感染防止対策協力金 1,800件×140千円=252,000千円 消耗品費13千円、通信運搬費126千円 ④感染防止対策を実施する市内事業者	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.12	R3.3	252,139			252,139	-	-					R2補正(地)		
38	補	介護保険事業費補助金	厚労	(通いの場の活動自費下における介護予防のための広報支援事業) ①コロナ禍を受け、高齢者が自宅で取り組める体操等の情報を提供し、介護予防の推進を図る。 ②③ (ア) 広報資料の作成 計:3,300,000円 ・「通いの場」向け体操動画(DVD)+解説資料(各250部)=2,068,000円 ・一般高齢者向け体操動画(動画データ)及びDVD50部+解説資料2,000部=1,232,000円 (イ)情報発信 計:51,200円 ・介護予防リーダーへ体操動画及び解説資料、一般高齢者向け広報資料を配布・送付。1,280円×40団体=51,200円 ・一般高齢者向け体操動画を公式HP、公式YouTubeチャンネルで配信。体操解説資料を地域包括支援センター等から配布。 (ウ) その他広報等の取組 計:1,980,000円 ・リハビリ専門職訪問支援事業(資料配布・運動の提案) 30人×2回/月×3か月×1万円/回=1,800,000円×1.1 ④ (ア) (イ) 通いの場の介護予防リーダー及び一般高齢者 (ウ) 65歳以上で、次のいずれかの該当者30名程度 ・サービス卒業生で通所介護等に結びついていない者 ・地域包括支援センターが動員した介護予防事業参加者 ・その他、介護予防の必要性が高い脆弱な高齢者等	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	R2.7	R3.1	5,331	5,331	3,554	1,777	-	-					R2補正(国)		
39	補	障害者総合支援事業費補助金	厚労	(障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業) ①新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、感染症対応防護服を一括購入し、障害者支援施設に配付する他、事業所が衛生用品等を購入した際に生じる費用及び新型コロナウイルス感染症が発生した場合の消毒委託に要する費用を補助する。 ②感染症対応防護服購入、衛生用品購入、施設消毒委託 ③ 感染症対応防護服Aセット(オーバーオール型) @2,340円×2,700セット=6,949,800円(税込み)…① 感染症対応防護服Bセット(ゴーグル、マスク等) @1,810円×2,700セット=5,375,700円(税込み)…② ①+②=12,325,500円=12,500千円…③ ④ 衛生用品購入費(マスク・手指消毒用エタノール等) 障がい児者170事業所×@350,000円=59,500千円…④ 障がい児者施設等消毒委託 4,270㎡×@700円=2,989,000円=3,000千円…⑤ ③+④+⑤=75,000千円 ④市内障がい児者施設及び事業者	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	R2.11	R3.3	75,000	75,000	49,999	25,001	-	-					R2補正(国)		

No.	補助・単独事例番号	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②事業に該当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A							参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終了が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																総事業費	B										補助対象外経費	
																	補助対象事業費	C	D	E	F	G						
																国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	その他									
40	補		障害者総合支援事業費補助金	厚労	(障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業) ①利用者又は職員等に新型コロナウイルス感染症が発生した障害福祉サービス事業者において、関係者との緊急かつ密接な連携の下、感染機会を減らしつつ必要な障害福祉サービス等を継続して提供できるよう、通常の障害福祉サービス等の提供時では想定されなかり増し経費等を補助する。 ②サービス継続支援及びサービス連携支援に必要な経費(衛生用品購入、賃金・手当、交通費、車両賃借等) ③ ・サービス継続支援 45,788,000円 7事業所、就労継続支援A型 1事業所、就労継続支援B型 7事業所、障害者支援施設 2施設、共同生活援助 5事業所、居宅介護 3事業所、計画相談 4事業所、児童発達支援 34事業所、放課後等デイ 29事業所 ・サービス連携支援 8,212,000円 生活介護 6事業所、就労移行支援 6事業所、就労継続支援A型 1事業所、就労継続支援B型 7事業所、障害者支援施設 2施設、共同生活援助 5事業所、児童発達支援 10事業所、放課後等デイ 10事業所 ④障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、障がい児通所支援施設、指定相談支援事業所等	-	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	①いずれも該当しない	R3.1	R3.3	54,000	54,000	36,000	18,000	-	-	-				R2補正(国)	
41	補		疾病予防対策事業費補助金	厚労	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①高齢者施設への新規入所者に対するPCR検査の費用を市が負担することにより、高齢者が新型コロナウイルスの感染の疑いがないことを確認した上で施設入所できるよう支援するとともに、重症化リスクの高い方が多くいる施設内での初期的感染経路を遮断し、感染予防を支援すること。 ②PCR検査費用 ③高齢者施設:88施設(22人/月平均) 各対象施設×各施設ひと月ごとの新規入所者×5か月 =1,150人 =1,150×11,550(費用/1回)=13,282,500円 ④次のすべてに該当する者 (1)市内の高齢者施設(特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、老人保健施設、軽費老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム)への新規入所者で、PCR検査を希望する者 (2)市内に住所を有する者 (3)65歳以上の方又は基礎疾患(慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等)を有する者	-	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	①いずれも該当しない	R2.11	R3.3	13,283	13,283	6,641	6,642	-	-	-				R2補正(国)	
42	補		介護保険事業費補助金	厚労	(新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業) ①介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による介護サービス提供体制に対する影響については、これをできる限り小さくしていくことが重要である。そのため、一定の条件の基、サービスの提供に係るかかり増し経費を助成する。 ②感染拡大防止等に要したかかり増し経費(衛生用品購入、賃金・手当、車両購入等) ③対象施設数:25施設 助成額 合計:11,099千円 ④越谷市新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業実施要綱に定めるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.8	R3.3	11,099	11,099	7,399	3,700	-	-	-				R2補正(国)
43	補		母子保健衛生費補助金	厚労	(乳幼児健康診査個別実施支援事業) ①新型コロナウイルス感染症の流行下において、幼児集団健診に個別健診を加え、市民の利便性を図ると共に、幼児健康診査の受診率向上を図る。 ②③ 幼児個別健康診査(医科・歯科) 13,783千円 内訳:1.6歳児個別健診医科委託料@5,588円×700人 1.6歳児個別健診歯科委託料@4,257円×700人 3歳児個別健診医科委託料@5,588円×700人 3歳児個別健診歯科委託料@4,257円×700人 ④1.6歳児個別健診:1歳6か月~2歳未満 3歳児個別健診:3歳~4歳未満	-	-	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いずれも該当しない	R2.11	R3.3	13,783	13,216	6,608	6,608	-	-	567				R2補正(国)

No.	補助・単独事例集事例番号	事例集事例名称	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的、効果 ②交付対象となる経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20上の該当関係)	事業初期	事業終期	A							参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																総事業費	B					補助対象外経費						
																	補助対象事業費	C	D	E	F						G	
																国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	その他									
44	補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①集団感染リスク等を避けるため、保健衛生用品等を整備 ②保健衛生用品等の購入 ③ (1)手指用消毒液 2,867,568円 ②2,952円×(51個+109個+364個+116個)=1,889,280円、 ③1,200円×51個=67,200円、③1,480円×30個=44,400円 ①~③合計2,006,880円×消費税1.1=2,867,568円 (2)日常での床等の消毒用次亜塩素酸ナトリウム 718,080円 1,280円×510個×消費税1.1=718,080円 (3)ハンドソープ 67,548円 ①265円×60個=15,900円、②1,468円×31個=45,508円 ①~②合計61,408円×消費税1.1=67,548円 (4)マスク 56,047円 4,632円(50枚×20箱)×11個×消費税1.1=56,047円 (5)フェイスシールド 176,000円 40,000円(200枚入り)×4箱×消費税1.1=176,000円 (6)冷感剤 247,500円 1,000円×225個×消費税1.1=247,500円 (1)~(6)合計4,132,743円 ④市内各小中学校	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.6	R3.3	4,132	4,132	2,066	2,066	-	-	-				R2補正(国)	
45	補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための支援 ②学校における感染症対策等支援、子供たちの学習保障支援 ③消耗品費(アルコール消毒液等)45校分 41,350千円、通信運搬費(切手等)8校分 250千円、備品購入費(自動水栓等)45校分 120,400千円 ④市内小中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.8	R3.3	162,000	162,000	81,000	81,000	-	-	-				R2補正(国)
46	補		子ども子育て支援交付金	内閣府	①緊急事態宣言下における学童保育事業の継続に係る事業費の補助 ②学校の臨時休業に伴う1日保育実施に係る経費及び利用者への保育料減免に係る経費 ③④ 市内の公設学童保育室および民間学童保育室:計51施設 春休み以降の1日保育実施日数:47日 1日保育実施に係る人件費+光熱水費等の運営経費(対象経費:11,685,000円) 利用日数に応じた保育料の更生に伴う経費(対象経費:47,687,200円)	-	-	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑦いずれも該当しない	R2.4	R3.3	59,372	42,406	14,135	14,136	-	14,135	16,966				R2補正(国)